

メディア取材・雑誌掲載等に関する指針

一般社団法人おから再活研究所（以下「当協会」と称します）はメディアや雑誌等取材における情報公開は勿論のこと、日頃当協会の普及に全力を尽くして努めていただいている会員の活躍を多岐にわたり応援できるよう、情報の内容を適切に管理・保護することを重要な責務と認識し、この責務を果たすため、以下の案内を会員に全公開し、本指針に従い、当協会と会員における活動の適切な管理・保護に努めてまいります。

1. メディア・雑誌等取材に対する当協会の姿勢について

当協会は、基本的に会員の個人的活動を応援すると共に「おから味噌」や、その資格取得の過程で生じた知識における内容に関してのワークショップやお教室等の開催を、歓迎いたしますと共に、なるべく会員様の活動を支援できますよう、お役に立つ情報の提供を常に心掛けております。

2. 情報内容の適切な管理・保護について

個人的なメディアや取材の申し込みがあった場合には、「会員規約」第11章・19条をご参考の上「私的利用の範囲を超える」場合につきましては事務局へご相談いただけますようお願い致します。

ここでの「私的利用の範囲を超える」場合につきましては具体的に例を挙げますと以下の内容となります。

- ・ 出版や DVD 作成
- ・ 動画の作成
- ・ TV 出演

上記のような出演依頼の場合は、当協会が監修させていただくということを前提とさせていただきますので、必ず協会にご一報いただけますようお願い致します。

「私的利用の範囲を超える」内容につきまして、ご不明な方はどうぞ事務局へご相談下さい。

3. 会員全体の意識の共有に関して

以下に記することに関しましては、あくまでも会員全体の意識共有の問題となりますが、是非ともご一読下さい。

- ・ メディア取材・雑誌掲載等の依頼を受けた場合は「おから再活プロデューサー」として拝受していただくこと、もしくは協会名を記載していただくこと
- ・ 写真撮影の際に、他の協会団体のエプロンの着用は控えていただくこと
- ・ レシピの全体公開は控えていただくこと
- ・ メディアに掲載された場合は、事務局へそのご報告をお願いします

まず、メディアの取材や掲載等の依頼を受けた場合

ご自身の肩書に「おから再活プロデューサー」としてのご拝受をお願い致します。

このような資格取得の団体があるということ、または活動している団体があるということをメディアにお知らせいただけましたら光栄です。

当協会は会員の個人的活動を援助するため、情報を提供いたしております。

それに対しての活動、お教室の開催の場合は個人ではなく、協会の肩書もしくは会員である名称をお使いいただきご拝受いただけますようお願い致します。

日頃、会員の皆様におかれましては宣伝及び普及活動のご援助をいただき、心から感謝申し上げます。

当協会はまだ未熟な団体ではありますが、皆様のそのようなご協力により地道に格付けされてゆくものだと思いますので、会員様の意識付けとしてご協力をお願いいただけましたら幸いです。

そのことできっと皆様の持つ肩書の価値が上がって行くものと信じております。

4. メディア取材・雑誌掲載等に関する指針の見直し及び改善

当協会は、上記内容の取扱いに関して適宜見直し、一層の会員さまのご活躍援護のために継続的改善に取り組んでまいります。これに伴い、本指針が予告無しに変更されることがありますことを予めご了承ください。

付則 本規約は2018年10月 1日より実施するものとします。

追加 本規約は2020年 2月 9日

以上